

3. 国の制度として対応を検討している事項

3-1. 博士課程学生への支援

令和2年12月25日 作成

Q16. 大学・国研等の制度や慣習（中長期計画に縛られた契約・予算執行、コンプライアンス対応、給与制度・業績評価構造等）について、問題になっている事項はありますか。

課題等の概要	課題対応等の概要	課題対応等の詳細
<ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程の学生への経済的・社会的支援ができないか。 	国の制度的対応を検討中	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程学生の処遇向上については、AI分野に限らず他の分野でも同様の問題として認識されており、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」（令和2年1月 総合科学技術・イノベーション会議決定）（※1）では、「多様な財源を活用し、将来的に希望する博士後期課程学生が生活費相当額程度を受給できるよう、当面、修士課程からの進学者数の約5割（※2）に相当する学生が受給できることを目指す」ことが達成目標に掲げられています。 現在、基本計画専門調査会において次期科学技術・イノベーション基本計画の検討が進められており、「博士課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大」に向けた施策の方向性についても議論されています（※3）。 <p>なお、文部科学省の令和2年度第3次補正予算において、博士学生に対する支援強化のため、自由で挑戦的・融合的な研究を行う博士課程学生を支援する事業の創設及びフェロシップ支援等を開始するために必要な体制の整備が盛り込まれました（※4）。令和3年度予算案においては、博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの確保を一体的に実施する大学への新たな補助金である「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」が計上されています（※5）。</p> <p>※1 https://www8.cao.go.jp/cstp/package/wakate/index.html ※2 全博士後期課程学生の受給率 10.4%（2015）から 2割程度への増大に相当</p>

		※ 3 https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kihon6/10kai/siyro1-1-1.pdf ※ 4 https://www.mext.go.jp/content/20201214-mxt_kaikesou01-100014477-000_1.pdf ※ 5 https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420672_00002.htm
--	--	---